

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年7月4日
【会社名】	株式会社省電舎
【英訳名】	SHODENSYA CO.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 鶴澤利雄
【本店の所在の場所】	東京都港区芝大門二丁目2番11号
【電話番号】	03-6821-0004(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 福本裕士
【最寄りの連絡場所】	東京都港区芝大門二丁目2番11号
【電話番号】	03-6821-0004(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 福本裕士
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

平成28年6月27日開催の当社第31期定時株主総会におきまして、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された日

平成28年6月27日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 取締役2名選任の件

取締役として、中村健治および西島修の2氏を選任する。

第2号議案 監査役3名選任の件

監査役として、小坂岑史、奈良洋および松井孝夫の3氏を選任する。

第3号議案 会計監査人選任の件

会計監査人として、アスカ監査法人を選任する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対および棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件ならびに当該決議の結果

決議事項	賛成 (個)	反対 (個)	棄権 (個)	決議の結果	
				賛成比率(%) (注3)	可否 (注1)
第1号議案					
中村健治	10,357	224		97.63	可決
西島修	10,343	238		97.50	可決
第2号議案					
小坂岑史	10,347	231		97.54	可決
奈良洋	10,340	238		97.47	可決
松井孝夫	10,324	254		97.32	可決
第3号議案	10,344	237		97.51	可決

(注) 1 決議事項が可決されるための要件

第1号議案

議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席および出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

第2号議案

議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席および出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

第3号議案

出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

- 2 当該株主総会において議決権を行使することができる株主の有する議決権の数は18,416個であります。
- 3 賛成比率は出席した株主の議決権の数（事前行使分および当日出席分）に対する割合であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

事前行使分および当日の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものの集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため議決権の数の一部を加算しておりません。

